

令和5年11月15日

建築関係事業者のみなさまへ

酒田市建設部建築課

完了検査日の変更と窓口問合せについて（お願い）

### 1 完了検査日程について

- ・令和6年1月より検査の日を原則火曜日の午後と木曜日の午後とします。  
（今までは水曜日の午後と金曜日の午後でした）
- ・立合い時間については、検査の日の前日にお知らせいたします。

### 2 窓口等での建築基準法等に係る事前相談について

- ・検査の日の午後は、係員が現場に出る為窓口が手薄になり、お待たせすることが多くなります。できる限り相談は別時間帯でお願いいたします。
- ・窓口相談の際は、事前に要旨や関係図面等の資料をメール等で送付いただきますとスムーズになります。
- ・電話のみでの相談については、相談内容が不明瞭となり、相談者と回答者双方の思い違いが発生するなど正確な回答ができない恐れがありますので避けるようご協力お願いいたします。
- ・事前相談はメールでも可能です。回答がいつまでに必要か明記いただければ、可能な限りご要望に沿うよう対処いたします。積極的にご利用ください。

### 3 手数料の納付確認方法について

- ・令和6年1月より、確認申請等の手数料の領収確認を行います。お手数ですが1Fの出納課で納付後に、領収書を建築課窓口にお持ち下さい。

### 4 道路等のお問い合わせについて

- ・道路調査依頼や2項道路等の確認について、地番や住居表示の表記に加えて必ず地図で場所を明記の上お問い合わせください。電話のみですと場所など間違える恐れがありますのでご協力ください。
- ・台帳記載事項証明の発行についても、事前にメール等で資料等情報（建築主、建築年、所在地の地番と地図）を送付いただきますと時間短縮となります。

#### 問い合わせ先

酒田市建設部建築課確認審査係

TEL：0234-26-5749

FAX：0234-26-6482

Mail：kenchiku@city.sakata.lg.jp